合理的配慮のための 対話シート

就労支援機関用 活用ガイド

令和4年2月 大阪府障がい者雇用促進センター

(大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ)

合理的配慮の提供義務について

平成28年4月から、雇用の分野で障がい者に対する合理的配慮の提供が義務となりました。

能力を発揮するためにどのような配慮が必要か、次のタイミングで話し合います

- 〇求人に応募するとき・働き始める時には、障がいのある方から事業主に伝えます
- ○働き始めた後は、事業主から障がいのある従業員に対し確認しますが、事業主の 確認を待たず、障がいのある従業員から申し出ることも可能です

これらの配慮は必要なことですが、以下のような不安を持たれるかもしれません。

事業主(企業担当者)

過度な要求をされないか どのように聞き取りをすればよいか どんな準備が必要なのか

障がいのある方

どの程度まで配慮を求めてよいか どのように伝えればよいか できない面が強調されてしまわないか

以下のことが大切です

事業主(企業担当者)

障がいのある方がどのような配慮が 必要かを知り、過重な負担とならない 範囲で対応できるかを判断したり、 代替案を提案する

障がいのある方

事業主に対して、自分でできるセルフ ケア※を行った上で、能力を発揮する ための適切な配慮希望を伝える

※セルフケア:自分の状態を把握、対処し、 必要に応じて周囲へ相談すること

本シートは事業主(企業担当者)と障がいのある方・就労支援機関等が、雇用分野での「配慮」を相互理解する手段として活用していただくことを想定しています。

職場環境や時間の経過とともに当初の配慮が不要となり、あるいは、新たな配慮が必要になることもあると思います。そのため、本シートは一度作成したら終わりではなく、 定期的に運用状況を確認し、内容の見直しをお願いします。

どのような配慮があれば働きやすく、能力が発揮できるのか、このシートを通じて話し合いを深めていただければと思います。

記入内容

※6 8 9 は話し合い後に企業担当者が記入します

	合理的配慮のための対	話シート 氏名 1	支援機関 2	(担当;)		
	事業主は過重な負担とな	めに障がいのある方が事業主に配慮しもら らない範囲で 対応できるか検討し、難しい地 くなルフケアも記入します。ひとりひとりに応	易合には、代替案を提案し話し合ってくださし	,		
	事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容		
	昼休憩以外に5分間の休息を 2回設けていただけると有難いです	集中力を回復させ 業務ミスを出さないようにするため	休息時間で回復するようストレッチなど 気分転換法を活用します	午前・午後2回、休息時間を設けます。 ストレッチなどは随時行って構いません。		
	3	4	5	6		
	得意•不得意•特性等					
33	(例)真面目な性格で丁寧に仕事に取り組みます疲れが緊張状態では気づきにくい特性がありますので訓練時は疲れ具合のチェック表をつけていました。					
	\bigcirc					
	内容共有					
- 1	所属 8					
X			9 令和 年 月 日	(次回更新予定 令和 年 月)		

- ①氏名 障がいのある方の氏名を記入します
- ②就労支援機関等・担当者名 障がいのある方とシートを共同作成した 就労支援機関等及び担当者名を記入します
- ③事業主への配慮希望 障がいのある方が能力を発揮するために 必要な配慮を記入します
- ④配慮の目的と効果 希望する配慮による目的と効果を記入 します
- ⑤セルフケア 訓練中に行った苦手なことをカバーする ための方法や気持ちの切り替え方など、 まず自分で行えることを記入します

⑥調整内容 ★企業担当者記入欄

事業主(企業担当者)と障がいのある方と支援者で話し合った内容を記入してください

- ⑦得意・不得意・特性等 事業主(企業担当者)に伝えたい情報を記 入します
- ⑧内容共有 ★企業担当者記入欄 このシートにかかる情報を共有する者を 記入してください
- 9日付 ★企業担当者記入欄

調整内容を記入した日付です 雇用後においては次回更新予定日も記入 してください

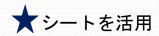
職場実習についてお考えの就労支援機関さまに ①

- ●障がいのある方を雇用したことがない企業に、まずは実習をしてもらうことになった
- ●実習にあたって、企業に注意点や配慮のお願いをしたい

企業の

疑問

- ・ 事前情報がほしいけれど、何を聞けばいいかわからない
- 受け入れるには職場として何をすればいいのかわからない
- 職場として、できないことを言われたらどうしよう
- 情報はほしいけれど、専門的なことではなく、忙しい現場にも見て もらえるくらい簡潔なものがいい





初めて障がい者雇用を考えている企業 A社に、発達障がい Bさんの実習依頼をする場合

事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容
複雑な作業になると わからなくなるので、 マニュアルを用意いた だけると有難いです。	・ミスを防ぐため ・確認の時間を短縮 するため	・メモは常に持ち歩き 記入します ・わからないことは 自分から質問します	みんなに役立つので、 マニュアルを作成しま す。 わからないことは〇〇 さんに聞いてください。

Point 「上司に緊張」とあるため、同僚の人に聞くよう調整

得意・不得意・特性等

上司には緊張し言葉が少なくなりますが、必要なことは自分から伝えられるよう就労支援機関で 訓練しました。

利用者の声

企業担当者

必要な配慮と特性が書かれているので、事前準備ができ、障がいのある方の理解に役立った。簡潔なので、社内で共有しやすい。

障がいの ある方 伝えるべきことを自分で考えてシートに書くので、口頭での説明も しやすい。

支援者

途中で担当者が変わってもシートを引き継いでもらえるのでとても 助かる。企業の方が忙しくても、詳細なものより見てもらえる。

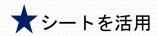
職場実習についてお考えの就労支援機関さまに ②

- ●実習生についての得意・不得意を伝えたい
- ●障がいのある方についての知識が少ないため、必要な対応を知りたいと企業 に言われている

企業の

疑問

- どこまで調整しておく必要があるのか不安
- 配慮事項だけでなく、できることは何かを伝えてもらわないと、 作業を用意できないな・・・





得意・不得意を知りたい企業 C社に、精神障がい Dさんの実習依頼をする場合

事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容
納期の短い仕事が続くと、不安で眠りが浅くなります。不安になり そうなときは相談させてください。	体調管理を行い、安 定して勤務できるよう になるため。	散歩が気分転換なの で、継続して行うよう にします。	納期の長さ、時期など について、リーダーと 相談できる時間を作り ます。

得意・不得意・特性等

前職も事務職で、複数の業務を並行して行いましたが期日に遅れたことはありません。しかし、納期 が短いものが重なると不安になり睡眠の質が落ちるので、長いものもあると安心します。



配慮が必要な背景や、得意なことも伝えることができる

利用者の声

企業担当者

実習前に障がいのある方と支援者の方から具体的な状況を聞き、何をすれば良いかがわかると、安心して受け入れられる。

障がいの ある方 納期のバランスを考えて仕事を渡されるので、不安になることなく 業務に集中できる。

支援者

障がいのある方の状況を整理でき、企業にスムーズに説明できる。

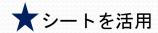
職場定着についてお悩みの就労支援機関さまに

- ●障がいのある方が就職しても定着しない
- ●障がいのある従業員と周囲とのコミュニケーション不足を感じている
- ●雇い始めで障がいのある従業員のことを、周囲によくわかってもらえていない

企業の

疑問

- 辞めないように事前にできることはないか
- 定期面談で何を聞けばいいかわからない
- どうすれば働きやすくなるかわからない
- 支援者が何をしてくれるのかわからない

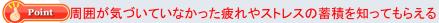




障がいのある従業員が職場定着しないことに悩む企業 E社。 そこで働く精神障がい Fさんに、定期面談前に書いてもらった場合

事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容
仕事の区切りで リフレッシュの時間を いただけると有難い です。	頭と気持ちの切り替え をし、次の仕事を効率 よく行うため。	・仕事の区切りで状況 の報告をします。 ・ストレッチをする、 飲み物を飲む等をし 切り替えます。	特に報告は必要はないです。自由に休息を 取ってもらって構いません。

得意•不得意•特性等



ミスがないように気負いすぎたり、周囲の人に気を遣いすぎて疲れやすくなったりします。 問題なく働いているように見えても、表情が硬い時は声をかけていただけると有難いです。

利用者の声

企業担当者

問題なく働いていると思っていたが、安心してリフレッシュして もらえる環境の見直しができる。

障がいの ある従業員 職場の人から聞いてもらえたので、希望を伝えやすい。 セルフケアを記入することで自分のすることが整理できる。

支援者

気疲れが蓄積しやすい人なので、セルフケアも含めて企業に早めに 伝えることができる。

シートの取り扱いについて

- 本シートは話し合いを円滑に進めるための手法の一つとして作成したものです。
- 本シートは、すべての事業主や障がいのある方に作成義務を想定しているものでは ありません。
- 本シートでの配慮希望は生活全般ではなく、雇用分野で就業するためのものです。
- 本シートの内容は個人情報になりますので、情報共有の範囲は障がいのある方と話し合い、同意のもと、必要に応じて提供するようにしてください。 情報を共有している人は、できるだけ面談に参加し、よりよい職場環境になるように対話を重ねてください。
- シートの保管については、個人情報として適切に管理してください。